

答

の改定で改悪された。

介護が自治体事業へ移行

②年金収入280万円以上の 者の2割負担の導入

ないと考えている。

③特養ホーム入所を要介護3 以上に限定

本町での影響はどれほどか。

利用している方が多い。 副町長)法改正後も必要な方は

①町の通所型サービスに移っ た方は本人の希望するサー

②2割負担になったためサー ビスを利用しない等の苦

)介護保険が平成27年実施

要支援1・2の訪問・通所

①要介護1・2の訪問介護や

通所介護、福祉用具の貸与

を保険適用から外す

られようとしている。

保健の改悪が次のように進め 問社会保険審議会で、介護

ビスを利用している。

情・相談はない。

このような改悪に対し抗議す

4納付年齢の引き下げ ③負担上限の引き上げ ②利用料の引き上げ

(40歳から20歳へ)

本町においては大きな影響は ③特養利用は、経過措置により、 続入所が可能である。 要介護1・2の場合でも継

要介護1・2の認定者はどれ 問影響を受ける要支援1・2.

認定者全体の約5割となる。 副町長】影響を受ける認定者は、

再整備を山川体育センターの

外の方に利用されている。近年 62年に設置され、多くの町内 問 山川体育センターは昭和

国で現在審議中のため、 、悪を許すな 経過見守る

べきではないか。

議中である。 いきたい。 副町長 厚生労働省で現在審 経過を見守って

ほどか。



山川区民による山川体育センター清掃の様子

瓦が割れて飛散している。 れたりしている。管理棟の愽 表土が流れたり、ネットが破 **格的な整備が必要ではないか 肔設の痛みが激しくなっている**

除制度の

修繕費や原材料費で対応する。 築等の計画はない。引き続き 教育長 改修工事や施設の改